

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月22日

【事業年度】 第22期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914(管理本部)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 野村 昌史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914(管理本部)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 野村 昌史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高	(百万円)	87,201	118,971	163,174	219,263	241,146
経常利益	(百万円)	2,086	3,304	4,186	5,888	6,527
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,333	2,262	2,910	4,258	4,740
包括利益	(百万円)	1,330	2,252	2,888	4,245	4,677
純資産額	(百万円)	5,451	15,085	17,987	27,858	30,017
総資産額	(百万円)	23,465	35,523	63,679	86,355	99,633
1株当たり純資産額	(円)	93.17	221.87	258.29	369.26	406.96
1株当たり当期純利益	(円)	22.40	38.26	42.28	58.27	63.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	21.29	35.08	39.59	55.40	60.94
自己資本比率	(%)	23.2	42.5	28.2	32.3	30.1
自己資本利益率	(%)	26.9	22.0	17.6	18.6	16.4
株価収益率	(倍)	13.0	23.7	28.4	20.5	21.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	90	266	2,083	9,213	19,269
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	2,137	3,478	7,422	10,822	8,529
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	2,642	8,187	19,359	14,572	5,673
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,197	6,639	16,493	11,030	27,443
従業員数	(人)	888	1,284	1,944	2,731	3,009
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔79〕	〔130〕	〔230〕	〔276〕	〔461〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員（パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

3. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第20期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第19期以前についても百万円単位に変更しております。

5. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。

ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (百万円)	87,184	118,943	158,988	210,822	232,876
経常利益 (百万円)	2,061	3,274	4,275	5,711	6,461
当期純利益 (百万円)	1,335	2,201	3,036	4,136	4,659
資本金 (百万円)	708	3,069	3,144	6,095	6,925
発行済株式総数 (株)	10,291,500	22,656,800	69,628,200	75,428,200	77,360,000
純資産額 (百万円)	5,375	14,958	18,008	27,769	29,910
総資産額 (百万円)	23,370	35,407	60,710	81,348	95,225
1株当たり純資産額 (円)	91.86	220.00	258.59	368.09	405.51
1株当たり配当額 (円)	6	6	4	6	7
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.43	37.23	44.10	56.60	62.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	21.32	34.13	41.30	53.82	59.90
自己資本比率 (%)	23.0	42.2	29.7	34.1	31.4
自己資本利益率 (%)	27.4	21.7	18.4	18.1	16.2
株価収益率 (倍)	13.0	24.4	27.2	21.1	22.2
配当性向 (%)	4.5	5.4	9.1	10.6	11.2
従業員数 (人)	861	1,229	1,808	2,559	2,834
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔74〕	〔110〕	〔145〕	〔116〕	〔234〕
株主総利回り (%)	208.3	643.4	856.3	866.8	1,015.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.1)	(118.4)	(112.5)	(117.6)	(124.5)
最高株価 (円)	324	996	1,356	1,331	1,519
最低株価 (円)	75	276	668	896	479

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

3. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第20期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第19期以前についても百万円単位に変更しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。

ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1998年12月	現代表取締役社長広田靖治が輸入車販売を目的に、資本金300万円で有限会社オートステージヒロタ(現 当社)を設立し、愛知県尾張旭市北本地ヶ原に本店所在地を置く
2000年12月	オートステージ1号店(現 UNIVERSE名東)を名古屋市名東区にオープン
2002年6月	現代表取締役社長広田靖治が、スバル車販売を目的に資本金100万円で株式会社ネクステージを設立、愛知県尾張旭市に本店所在地を置く 株式会社ネクステージ1号店として、ネクステージ春日井 店(現 ネクステージ春日井店)を愛知県春日井市にオープン
2002年8月	有限会社オートステージヒロタを株式会社オートステージへ組織及び商号変更
2004年10月	軽・コンパクトカー販売を目的に、セレクト100春日井店(現 ネクステージ春日井スバル車専門店)を愛知県春日井市にオープン
2004年11月	钣金・塗装を目的とした整備工場としてBPセンターを愛知県西春日井郡(現 北名古屋市)にオープン(2010年8月に小牧市に移転、PDIセンターとして稼働)
2004年12月	株式会社オートステージが株式会社ネクステージを吸収合併 株式会社オートステージを株式会社ネクステージへ商号変更
2007年12月	本店所在地を愛知県日進市へ移転
2008年8月	関西地方初進出となるネクステージ大阪茨木店(現 ネクステージ茨木スバル車専門店)を大阪府茨木市にオープン
2008年10月	中古車輸出事業を開始
2009年10月	九州沖縄地方初進出となるネクステージ福岡店(現 SUV LAND福岡)を福岡県大野城市にオープン
2010年7月	関東甲信越地方初進出となるオートステージ千葉店(現 UNIVERSE千葉柏)を千葉県柏市にオープン
2010年8月	商品の品質向上のためPDIセンター(現 小牧BPセンター)を愛知県小牧市に開設
2011年8月	無店舗型での自動車出張買取事業を開始
2011年9月	本店所在地を名古屋市東区に移転
2011年12月	カーコーティング事業を目的に、株式会社ASAPを設立
2012年2月	関西地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ神戸西店(現 SUV LAND神戸)をオープン
2012年9月	ネクステージクラスポ蒲郡店を愛知県蒲郡市に商業施設併設店舗としてオープン
2013年1月	関東甲信越地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ横浜町田店(現 SUV LAND横浜町田)をオープン
2013年6月	関東甲信越地方に3ブランド併設店舗としてネクステージ千葉北店(現 SUV LAND千葉)をオープン
2013年7月	東京証券取引所マザーズに上場
2013年9月	北海道東北地方へ再出店としてネクステージ仙南柴田店を宮城県柴田郡にオープン
2014年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年1月	販売から買い替え需要までをトータルにサポートする生涯顧客型の大型店舗、ネクステージ名古屋茶屋店を名古屋市港区にオープン
2015年5月	本店所在地を名古屋市中区に移転
2015年8月	アウトドアを仮想体験できる体験型店舗、SUV LAND(現SUV LAND名古屋)を名古屋市長緑区にオープン
2015年10月	自動車販売及び修理を目的とした合併会社、株式会社フォルトゥナを設立
2016年1月	初の輸入車正規ディーラーであるボルボ・カー香里園を大阪府寝屋川市にオープン
2016年5月	既存店に併設した買取店舗としてネクステージ名古屋茶屋買取店、ほか3店舗を同時オープンさせ、既存店併設型の買取店舗の本格的出店がスタート
2016年11月	中古車輸出事業を終了
2017年4月	関西地方初進出となる生涯顧客型の大型店舗ネクステージ草津店を滋賀県草津市にオープン
2017年9月	輸入車正規ディーラーとして初ブランドとなるジャガー・ランドローバー天白を名古屋市天白区にオープン
2018年3月	子会社である株式会社NEWが運営するフォルクスワーゲン大阪城東を大阪市城東区にオープン
2018年6月	子会社である株式会社フォルトゥナを吸収合併
2018年6月	株式会社ウエイズインポート株式会社の全株式を取得し子会社化、株式会社Aiとしてアウトディ正規販売店4店舗の営業をスタート
2018年11月	新たなコンセプトの大型輸入車専門店としてUNIVERSE福井を福井県福井市にオープン
2019年1月	愛知県内初出店となるUNIVERSE名古屋を名古屋市瑞穂区にオープン
2019年4月	輸入車専門店オートステージ全店をUNIVERSEへブランド統一
2019年12月	株式会社ユニバースレンタカー(株式会社アドバンスから名称変更)を株式取得により子会社化
2019年12月	中国四国地方へ再出店となるネクステージ松山中央店を愛媛県松山市にオープン

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社A S A P、株式会社N E W、株式会社A i、株式会社ユニバーズレンタカー）の計5社で構成されており、自動車販売事業として中古車販売事業、新車販売事業、整備事業、保険代理店事業、自動車買取事業及び自動車出張買取事業、その他事業としてカーコーティング事業を主な事業として取り組んでおります。

事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントとしております。

(1) 自動車販売事業

中古車販売事業

当事業は、車両の販売から整備、買取という車両に関連するビジネスサイクルをワンストップで行う「総合店」と、地域NO.1戦略を展開するべく「SUV」というカテゴリに特化した大型専門店「SUV LAND」及び大型中古輸入車専門店の「UNIVERSE」を軸にした店舗展開を行っております。1拠点あたりの収益性を高めること、顧客との生涯取引を通じて高い収益性の店舗を作ることが主たる目的であります。綺麗な店構えと路面認知を意識した出店と徹底した仕入管理により適正な価格、高年式、低走行かつ豊富な品揃えを実現することにより集客を行い、整備設備・サポート体制の充実によって高い成約率を実現し、販売後の定期連絡や定期点検を行うことで高い信頼を獲得し、次の買替誘致までを一貫して行える店舗となっております。

なお、当連結会計年度末の中古車販売事業に関する拠点数（複合店は1拠点でカウントしております。）は64拠点（北海道東北地方8拠点、関東甲信越地方13拠点、東海北陸地方24拠点、関西地方9拠点、中国四国地方1拠点、九州沖縄地方9拠点）となっております。

新車販売事業

当事業は、新車ディーラーの運営を主とし、スウェーデンの自動車メーカー「VOLVO」ブランド、イギリスの自動車メーカー「JAGUAR・LAND ROVER」ブランド、イタリアの自動車メーカー「MASERATI」ブランド、連結子会社である株式会社NEWが運営するドイツの自動車メーカー「VOLKSWAGEN」ブランド及び連結子会社である株式会社A iが運営するドイツの自動車メーカー「AUDI」ブランドを展開しております。各ブランドにおける販売車種は、新車及び中古車であり、当社の強みである中古車の販売を活かすことにより、利益の積み上げを行うと共に、販売台数を多く確保することが、今後の整備収益への源泉となっております。当連結会計年度の出店に関しましては、「VOLVO」ブランドは、「ボルボ・カーズ小田原」「ボルボ・カー福岡東」を新規にオープンし、当連結会計年度末で8店舗の運営を行っております。「JAGUAR・LAND ROVER」ブランドにおきましては、「ジャガー・ランドローバー鈴鹿」をオープンし、当連結会計年度末時点で8店舗の運営を行っております。また、「MASERATI」ブランドでは「マセラティ名古屋桜山」がオープンし、当連結会計年度末で2店舗の運営を行っております。

なお、当連結会計年度末の新車販売事業に関する拠点数は21拠点（北海道東北地方1拠点、関東甲信越地方7拠点、東海北陸地方7拠点、関西地方4拠点、九州沖縄地方2拠点）となっております。

整備事業

当事業は、販売した車両の整備を主な事業としておりますが、車両の販売からカー用品の販売、保険、車検、メンテナンス整備、钣金修理、買取まで一貫したサービス環境を整え、ライフタイムバリューの高い顧客と定期的な接触を図ることにより車検の入庫率を高め、整備収益の底上げを図っております。また、車検だけでなく、オイル交換や事故修理など顧客との接触機会を増やすことにより顧客満足度を高め、生涯顧客の獲得を図り、中古車ビジネスサイクルの最大化を実現してまいります。

保険代理店事業

当事業は、損害保険会社の代理店として、車両の販売時に自動車保険の新規獲得を行っております。販売後は社内コールセンターを用い、アウトバウンドによる保険継続率の向上を図っております。保険代理店として、顧客との繋がりを深く持つことにより、顧客信頼度の向上を図り、生涯顧客の獲得に繋げる取組みを実施しております。

自動車買取事業及び自動車出張買取事業

当事業では、車両販売時における下取車の買取りや、顧客の持ち込みによる買取りを行っております。また出張買取につきましては、複数の企業が運営する一括買取査定サイトや、当社ホームページの買取査定にアクセスのあった顧客に対してご自宅まで伺い、中古車の査定及び買取りを行っております。当事業に関しましても、積極的な事業展開を行うことで、顧客からの直接仕入による商品化の比率を高め、オークションに依存しない多様な仕入ルートの開拓を図ってまいりました。また、本事業は、整備事業・保険代理店事業同様、生涯顧客の獲得を行い中古車ビジネスサイクルの最大化を行ううえで重要な項目となりますので、今後も継続的な資本投入を考えております。

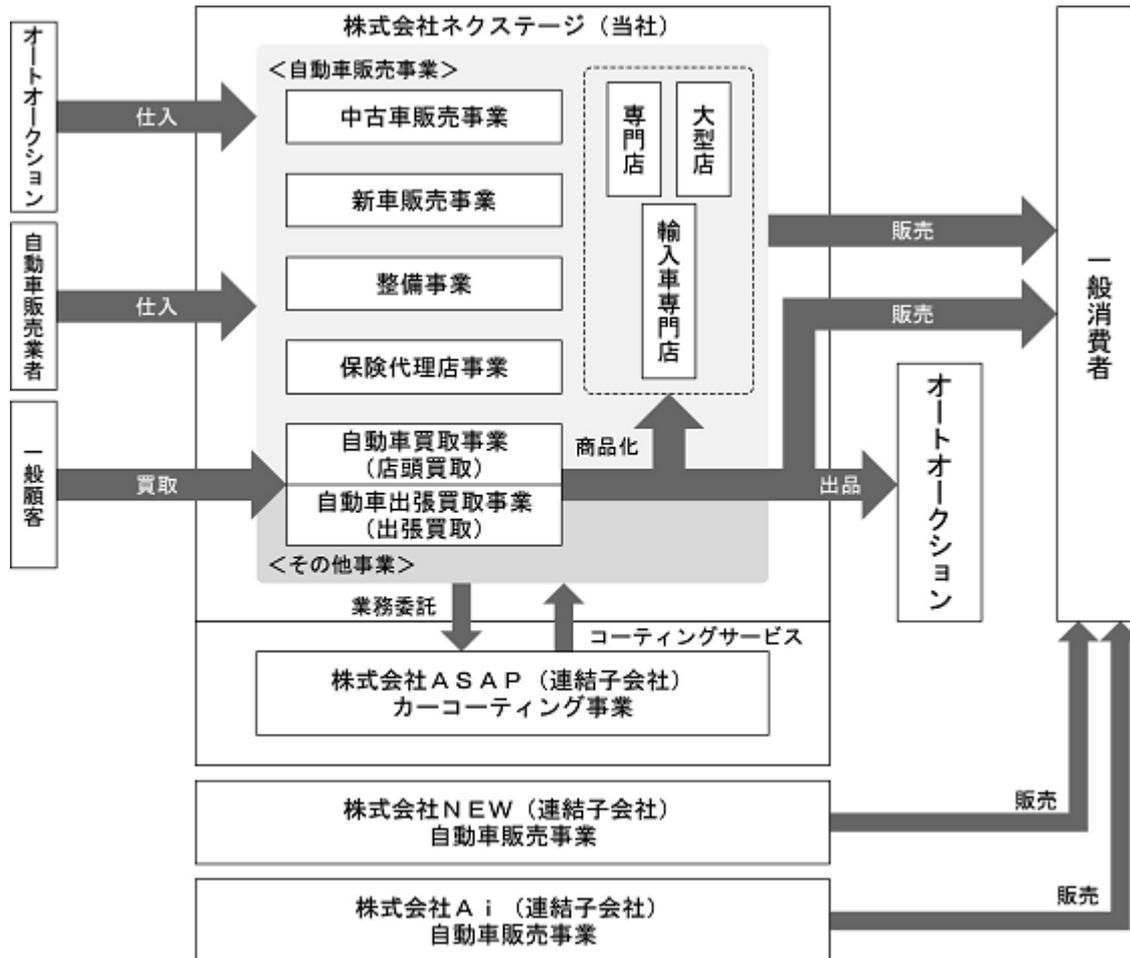
なお、当連結会計年度末の買取事業に関する単独店としての拠点数は12拠点（北海道東北地方1拠点、関東甲信越地方3拠点、東海北陸地方3拠点、関西地方3拠点、九州沖縄地方2拠点）となっております。

(2) その他事業

カーコーティング事業

当事業は、当社連結子会社である株式会社ASA Pが、主に当社が販売する車両に対してコーティングを行っております。オリジナルで開発した撥水に特化したコーティング液を塗布することで、ボディの表面にツヤや防汚能力が強化されたガラス被膜を形成させます。また、美しい車を維持するため、塗装被膜保護性能も合わせもっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



店舗タイプ	コンセプト	店舗数 (店)
国産中型店	車種タイプごとの中型専門店・アラカルト店舗	16
総合店	国産オールジャンル (アフターサービス、整備設備を充実させた生涯顧客型店舗)	30
SUV LAND	SUV専門店 (アウトドアを仮想体験できる体験型店舗)	10
UNIVERSE	輸入車を取り扱う店舗	9
輸入車正規ディーラー	VOLVOディーラー JAGUAR・LAND ROVERディーラー MASERATIディーラー VOLKSWAGENディーラー AUDIディーラー	22
買取店	買取事業を主とした店舗	57
合 計		144

(注) 複数店舗を併設している拠点は、それぞれの店舗を1店舗として記載しており、拠点数は97拠点であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ASAP	名古屋市中区	8	カーコーティング	100.0	業務委託 当社で販売する車両にコーティングを行っております。 役員の兼任2名
株式会社NEW	名古屋市中区	150	自動車販売及び修理	100.0	役員の兼任3名 債務保証
株式会社Ai	横浜市港南区	20	自動車販売及び修理	100.0	役員の兼任3名 債務保証
株式会社ユニバースレンタカー	名古屋市中区	124	レンタカー	100.0	役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車販売及びその附帯業務	3,009 (461)
合計	3,009 (461)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしており、グループ全体の従業員数を記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が278名増加しておりますが、新規出店に要する新規採用が主となっております。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,834 (234)	29.3	2.8	5,289

当社の事業は単一セグメントでありますので、地域別の従業員数を示すと次のとおりであります。

地域別	従業員数(人)
本社	260 (124)
北海道東北地方	246 (3)
関東甲信越地方	593 (21)
東海北陸地方	922 (65)
関西地方	450 (15)
中国四国地方	33 (-)
九州沖縄地方	330 (6)
合計	2,834 (234)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年間給与は、営業担当社員を対象としております。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が275名増加しておりますが、新規出店に要する新規採用が主となっております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社である株式会社ASA P、株式会社NEW、株式会社Ai及び株式会社ユニバースレンタカーには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であります。

第2 【事業の状況】

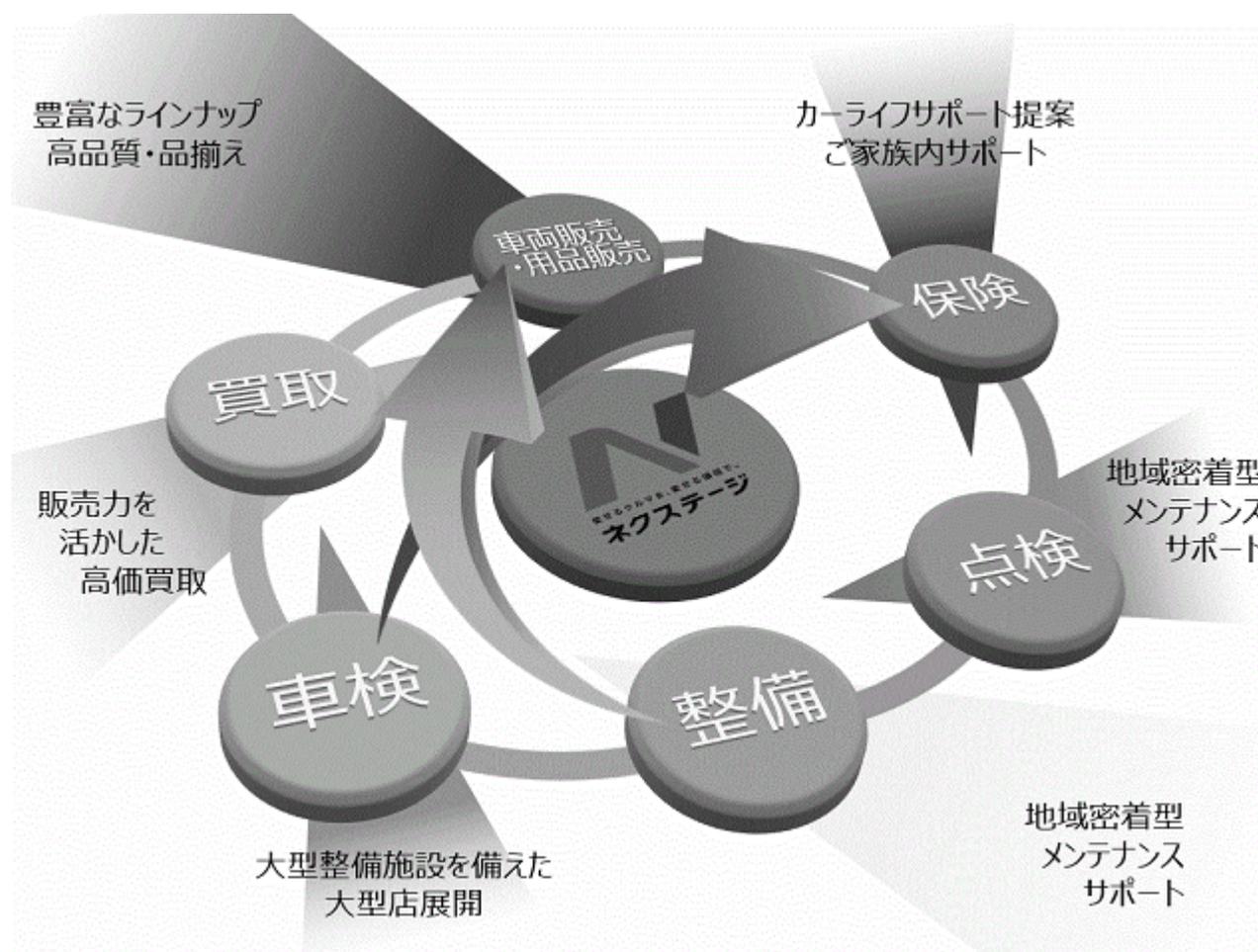
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念・経営方針

当社グループは、『お客様に最も愛される企業』という経営理念に基づき、お客様が最高の顧客体験をできるよう、ワンストップサービスによる利便性向上を目的として店舗の大型化を進めております。店舗の大型化に伴い、販売、整備、車検、钣金、タイヤ交換、損害保険、そして買取と次のクルマのご提案まで、お客様に長くご利用いただき、自動車に関するあらゆるサービスを提供する生涯取引の拡大を進め、お客様の安全・安心・快適をサポートすることで収益性を高め、事業を拡大してまいります。

出店戦略としましては、全国に展開している「総合店」、「SUV LAND」、「UNIVERSE」といった大型店をプラットフォームとして每期出店を継続していくことにより生涯取引を拡大してまいります。大型店の出店が難しいエリアにおいては、買取単独店の出店を推進することによって、エリアごとの人口や自動車保有台数に応じた店舗展開を行い、経済環境の変化や市場環境の変化に影響を受けにくい持続的なビジネスモデルを引き続き進めてまいります。また、輸入車正規ディーラー事業についても自動車販売事業の一環として、継続的な事業拡大を図ってまいります。

<当社グループが目指す、中古車ビジネスサイクル>



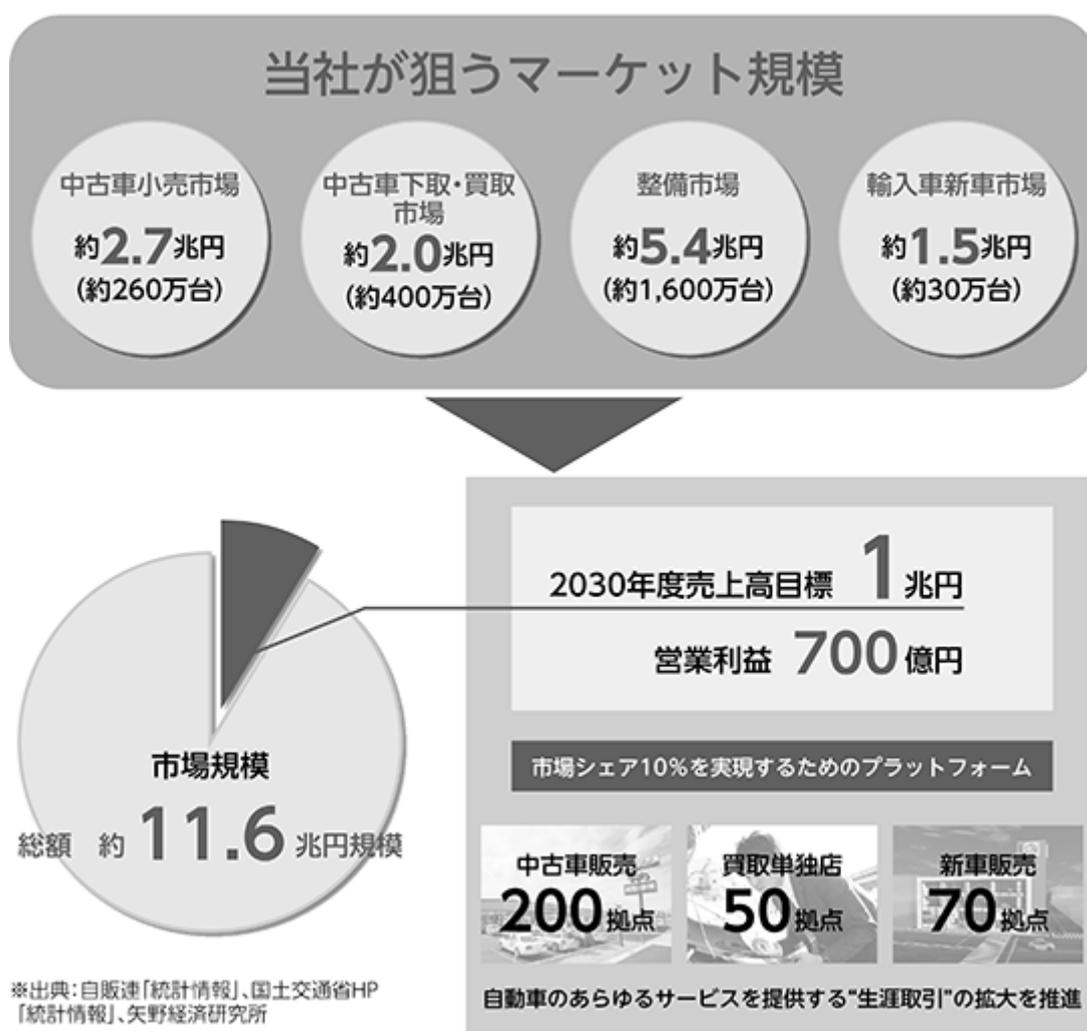
(2) 2030年ビジョン

当社グループは、2030年ビジョンとして売上高1兆円、営業利益率7%、営業利益700億円を目標として掲げております。この目標値は、主に国内における自動車市場の経済規模総額（中古車、買取、整備、輸入車）に対して、サービス全体でシェア10%を実現することで達成を目指しております。これらの拡大施策を支えるのが成長戦略であり、伸び悩む自動車市場で確実な成長を実現するために重要な要素であると考えております。

2030年ビジョンの達成に向け、成長戦略を推進するうえで路面認知度を重視し、エリアごとの人口や自動車保有台数を元に、販売可能台数を算出した上で、出店エリアを決定しております。店舗展開にあたっては、大型化にともない1拠点あたりの固定資産設備投資と在庫確保により約8億円から10億円の資金が必要となります。年間10店舗以上の出店を行い、2030年までに320拠点（中古車販売200拠点、買取単独50拠点、新車販売70拠点）の出店を目標としております。なお、財務数値指標として、自己資本比率は40%以上を目標として、財務健全性を確保していきます。

また、継続的な出店及び収益性の改善を実施していくためには、仕組みが最も重要なカギであると認識しております。販売台数の増加だけでなく、顧客数を増加させ、かつ継続してご利用いただくことが重要であります。そのためには、誰が実施しても均一したサービスが提供できることと同時に、顧客の状況に応じてアテンドを実施する仕組みの構築を実現してまいります。

■ (ご参考) 2030年ビジョン



(3) 中長期的な会社の経営戦略

先述の経営方針のもとで、シェア拡大のため、単純に販売台数を増加させるだけでなく、整備・車検・钣金・タイヤ販売・損害保険そして買取など様々なステージでお客様へ価値を提供し、次のクルマのご提案まで同じ店舗をご利用いただける循環(=生涯取引)を重視してまいります。この生涯取引の拡大に向けて、全国的な店舗展開、店舗オペレーションの一元化、徹底した顧客情報管理、プライシング管理の4つの仕組みが特に重要となります。

全国的な店舗展開

全国にはまだ400拠点以上の出店余地があると想定しており、主に地方都市を中心に「地域No.1店舗」を作り、競合店のお客様を誘致できる店舗づくりを進めてまいります。そのうえで売上規模の拡大により経営基盤が強固になれば、都市部を含めた店舗展開ができると想定しております。大型店の出店が難しいエリアにおいては、買取単独店の出店を推進することにより、エリアごとの人口や自動車保有台数に応じた店舗展開を行ってまいります。全国に販売、保険、車検、整備、買取まで一貫したサービス環境を整えた店舗の展開を行うことで、生涯取引件数拡大の基盤を構築してまいります。

店舗オペレーションの一元化

全国的な店舗展開を加速させるためには、オペレーションの一元化を徹底し、店舗経営の効率を向上させていく必要があります。そのためにグループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションを実施することで均一な店舗運営が保持できる仕組みを構築してまいります。また、全店舗共通のKPI(重要業績評価指標)を捉えることで、店舗マニュアルに基づいた正しい店舗運営状況を管理する仕組みを構築してまいります。

徹底した顧客情報管理

車のビジネスサイクルは、購入から手放すまで平均9年を要します。その間には、日々のメンテナンスや車検、保険、買取といった様々な取引が発生します。顧客の情報を管理することで、お客様の状況に応じたご提案を適切な時期に提供できる仕組みを構築してまいります。

プライシング管理

当連結会計年度は、消費増税の影響に加え新型コロナウイルス感染症の影響による経済環境や市場環境の変化が顕在化いたしました。このような環境のなか、当社グループでは全店舗での間接経費の見直しとともに、ファーストプライス(店頭で売り出す最初の価格)の値付けをシステム化いたしました。市場相場と車両情報に応じた適正なプライシング管理を行うことで、変化する経済環境や市場環境に対応し、より強固な経営基盤を確立してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営方針、経営戦略及び2030年ビジョンを実現するうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

出店について

全国にはまだ400拠点以上の出店余地があると想定しております。当社グループが、成長戦略を推進し、引き続き国内でのサービス全体のシェアの拡大をするためには新規出店を重要課題と捉えております。新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況が続くことが見込まれることに十分留意しつつ、出店戦略の多様化を図りながら出店コストを低く抑えることでより効率的な店舗展開を進めてまいります。

人材の確保について

当社グループは、成長戦略を推進し増収増益を続けてきておりますが、今後も高い成長率を維持するためには人材の確保を重要課題と捉えております。新型コロナウイルス感染症拡大により変化する採用活動において、Webを積極的に活用した採用方法を取り入れて採用を進めてまいります。また、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが均一で高い成果を上げられる労働環境を用意することで離職率の低下を図ってまいります。

在庫管理について

当社グループは、軽車両からSUV、ミニバン、輸入車まで幅広い車種を一度に取り扱うことになるため、在庫管理を重要課題と捉えております。仕入については、オートオークション相場の動向を注視し、需要に応じた商品構成の実施、買取強化による在庫確保を進めてまいります。また、仕入車両を素早く美化(＝商品化)し、徹底したプライシング管理、滞留在庫管理をすることで在庫回転率の改善を進めてまいります。なお、中古車店舗では幅広い車種を一度に取り扱うことになるため、仕入方法の多様化、仕入車種の絞り込みと在庫回転期間を重要な指標として捉え、30日以内の在庫回転期間を目標としております。

経費管理について

当社グループは、経済環境の変化や市場環境の変化に影響を受けにくい経営体制を構築するため、徹底した間接経費削減や業務効率化による固定費削減を実施してまいります。一方、当社グループでは、人材の確保を重要課題として捉えているため、引き続き人事評価制度や給与体系の見直し等、労働環境の改善に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症への取り組み

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、お客様、取引先、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全、感染予防と感染拡大防止を最優先とし、日々変化する状況に対応しながら事業継続に向けた取り組みを実施しております。

店舗では、ショールーム、事務所、休憩室等、店内の換気を定期的に行っております。また車両展示場は主に屋外(または半屋外)となっており、風通しがよく、特に大型店では広いショールームを有しているため、混雑を避けた環境となっております。従業員は、毎日の検温、手洗い・消毒を常に行うなどの健康管理や衛生管理を徹底しております。このほか、車購入、車検や修理のご相談など、お客様のご要望に応じて、電話やオンラインでの対応を行っております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「既存店等の足元業績へ影響するリスク」「2030年ビジョンの実現に向けた成長に関するリスク」「その他業績に大きな影響を及ぼすリスク」と3分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 既存店等の足元業績へ影響するリスク

	リスクの内容	リスクに対する対応策
経済情勢に係るリスク	国内中古車市場及び新車市場は、国内景気、消費者の購買意欲の変動によって左右されます。景気変動は、消費者購買意欲の減退を通じて販売台数の変動につながる可能性がある他、中古車市場におけるオートオークション相場にも影響を及ぼします。オートオークション相場の下落は、棚卸資産に関して商品評価損を計上する結果、利益率の変動をもたらす可能性があります。	当社グループでは、お客様との継続的な生涯取引の拡大により、市場動向、国内景気の変動においても持続可能な収益基盤作りを推進しております。また、在庫回転率に注視し市場の動向にあわせた在庫管理を行うことで、滞留在庫の発生を防止する取り組みを行ってまいります。
人材の確保について	顧客にとって満足度の高いサービスを提供する方針の基に、事業の拡大を図っておりますが、その実現のためには継続的に人材を確保していく必要があると考えております。しかしながら、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性があります。	当社グループでは、Webを積極的に活用した採用方法を取り入れております。また、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが均一で高い成果を上げられる労働環境を用意し離職率の低下を図っております。
有利子負債の依存について	出店資金を主に銀行等金融機関からの借入れで調達しております。近年出店を積極的に行った結果、有利子負債の残高は増加しております。そのため、金融情勢の変化に伴い金利が変動した場合には、今後の資金調達に対する支払利息が増加する等、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、成長戦略実現のために必要な資金を銀行等金融機関からの借入により十分確保できると考えており、引続き安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保してまいります。また、資金調達の要否については、出店計画、資金需要の金額と支払タイミング、運転資金、営業キャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定してまいります。
天候・災害によるリスク	当社グループは全国に店舗を展開しておりますが、大雪や台風といった天候上の問題により営業活動を行えない可能性があります。このような状態が長期に亘った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、北海道から沖縄県まで出店エリアがあり、リスクが集中しないような店舗展開を行っております。また、平時より老朽化したインフラへの投資、施設の定期的な点検、防災教育などを行っております。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク	2020年5月に新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合、来店数の減少等により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、お客様との継続的な生涯取引の拡大により、市場動向、国内景気の変動においても持続可能な収益基盤作りを推進しております。また、店舗では店内の換気を定期的に行っており、従業員は毎日検温、手洗い・消毒を行うなどの健康管理や衛生管理を徹底しております。

(2) 2030年ビジョンの実現に向けた成長に関するリスク

	リスクの内容	リスクに対する対応策
計画通りに出店を行えないリスク	当社グループは、大型店の出店をメインに行っております。大型店は、主要幹線道路沿いかつ大きな敷地面積を要することから、計画的に物件を確保することが困難な場合があります。	従来不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者等、幅広く情報を入手するように努めております。また、ターゲットとする顧客層や出店検討エリア、収益性の分析を行い、その分析に基づく物件選定を行っております。
モビリティ革命により自動車所有に対する認識が変化するリスク	モビリティサービスの拡大や、それに伴う消費者の意識変化により、中古車及び新車販売台数の減少・販売価格の変動の可能性があります。これらの要因により当社グループが提供する商品・サービスの市場における評価が大幅に変化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	消費者の価値観や嗜好ニーズの把握に努めるとともに、適正に仕入れ商品の選定や、仕入れ・販売の価格設定を徹底してまいります。また、市場や消費者の動向を分析し、事業の方向性や経営戦略の適切性の評価を行うことで市場環境の変化に迅速・柔軟に対応してまいります。

(3) その他業績に大きな影響を及ぼすリスク

	リスクの内容	リスクに対する対応策
個人情報管理及びシステム管理のリスク	当社グループは、販売した車両の名義変更等で顧客の印鑑証明書や住民票、運転免許証の写し等の個人情報を取得します。個人情報が外部に流出した場合には、当社グループのビジネスに対する信頼が低下するだけでなく、実際に当該情報を利用した詐欺被害等が発生する可能性が皆無とは言えず、これら信頼の低下や損害賠償請求等に併い当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	これら個人情報の管理に関しては、研修等により継続的に啓蒙活動を行い、役職員の個人情報保護に対する意識を高めるとともに、個人情報保護の具体的な業務手続きを定めた個人情報保護規程に則って業務を遂行しております。また、例えばコンピュータシステム及びサーバー等のセキュリティ・アクセス権限は対象者に限定するなど、システム部門の牽制体制を構築し、情報漏洩の防止に努めております。
古物営業法の遵守について	当社グループの行う中古車両の買取り及び販売業務は古物営業法の規制を受けます。当社グループは古物取扱業者として、各都道府県の公安委員会より許可を受け中古自動車の買取り及び販売業務を行っております。今後、法令の改正が生じた際の対応が不十分であったり、オペレーションミスが発生すること等により監督当局より処分を課される可能性は皆無ではなく、結果、営業許可の取消等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、警察署への届出の要否を確認する手続き等を社内規程に定め、古物営業法の遵守に努めており、現時点では違反事由は発生しておりません。また、法令改正等に関する情報収集をするために、社内体制の構築をしております。
風評リスク	ホームページ等のメディアを通じた集客を行う一方、SNSやインターネット掲示板を通じて当社グループの商品・サービス・役職員に関する誹謗・中傷等の風説が流布される可能性があります。それにより、内容の正確性に関わらず、顧客の当社グループへの信頼や企業イメージが低下し、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。	教育研修制度により人材育成を行うことで、顧客満足度の向上を図り、顧客からの誹謗・中傷等の抑制・防止に努めております。また、トラブルが生じた場合には、専門部署による迅速な対応を行うとともに、クレーム案件に関しては、事例を分析し、再発防止に向けた取り組みを行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあり、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や世界金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2019年12月から2020年11月までの国内中古車登録台数は6,353,304台（前年同期比97.3%）と前年を下回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,322,059台（前年同期比98.3%）であり、軽自動車の登録台数は3,031,245台（前年同期比96.3%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況のなか、『お客様に最も愛される企業』という経営理念に基づき、ライフタイムバリューとアクティブユーザー数を意識した店舗運営を行ってまいりました。

出店に関しましては、総合店として2019年12月に愛媛県に初出店となる「松山中央店」、愛知県に「大高店」、福岡県に「新宮店」、2020年4月に栃木県に「小山店」、大阪府に「摂津店」、2020年8月に北海道に「札幌美しが丘店」、富山県に「高岡店」、2020年10月に大阪府に「寝屋川店」をオープンいたしました。専門店としては、2020年10月に「香里園スバル車専門店」をオープンいたしました。また、既存店に併設して買取専門店6店舗を出店するとともに、買取店の単独店舗として「豊見城店」をオープンいたしました。輸入車新規ディーラーに関しましては、マセラティ正規販売店として「マセラティ名古屋桜山」、ボルボ・カー正規販売店として「ボルボ・カーズ小田原」、「ボルボ・カー福岡東」をオープンいたしました。

中古車販売事業

中古車販売事業は、北海道東北地方1拠点（1店舗）、関東甲信越地方1拠点（1店舗）、東海北陸地方2拠点（2店舗）、関西地方2拠点（3店舗）、中国四国地方1拠点（1店舗）及び九州沖縄地方1拠点（1店舗）を出店した一方、関東甲信越地方1拠点（1店舗）、東海北陸地方1拠点（1店舗）を閉店いたしました。また、九州沖縄地方に単独店として買取専門店1拠点（1店舗）を出店し、北海道東北地方、関東甲信越地方、東海北陸地方、中国四国地方、九州沖縄地方に併設店として買取専門店6店舗を出店した一方、関東甲信越地方、東海北陸地方、関西地方の併設店としての買取専門店3店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の拠点数76拠点（122店舗）となりました。

新車販売事業

新車販売事業は、関東甲信越地方1拠点（1店舗）、東海北陸地方1拠点（1店舗）、九州沖縄地方1拠点（1店舗）を出店したことにより、当連結会計年度末の拠点数は21拠点（22店舗）となりました。

その結果、当連結会計年度末の拠点数は97拠点（144店舗）となりました。

当連結会計年度の主な経営成績は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	増減	増減率 (%)
売上高	219,263	241,146	21,882	10.0
売上総利益	37,850	43,930	6,079	16.1
売上総利益率(%)	17.3	18.2	0.9	-
販売費及び一般管理費	31,764	37,104	5,339	16.8
営業利益	6,085	6,825	740	12.2
経常利益	5,888	6,527	638	10.8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,258	4,740	481	11.3

売上高分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から218億82百万円(10.0%)増加し、2,411億46百万円となりました。主な要因は、当連結会計年度は、消費税増税・新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の需要が低下した一方で、新規出店による市場拡大によるものであります。

また、セグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示しております。地域別の売上高は、(生産、受注及び販売の状況)の(2)販売実績をご参照下さい。

売上総利益率の分析

当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度から0.9ポイント増加し、18.2%となりました。第2四半期連結累計期間では、消費税増税・新型コロナウイルス感染症の影響により市場の需要が低下したことにより売上総利益率は前年同期比で低下しました。しかしながら、第3四半期連結会計期間以降、新型コロナウイルス感染症影響の反動増による市場の需要回復及び車両相場の上昇による台当たり利益改善、市場動向に応じた在庫量のコントロールによる在庫回転率の改善により売上総利益率は前年同期比で上昇しました。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から53億39百万円増加し、371億4百万円となりました。主な要因は、新卒社員の採用による人件費の増加、販売台数増加に伴う販売諸費用の増加、新規出店に伴う地代家賃・減価償却費の増加であります。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は2,411億46百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益は68億25百万円(前年同期比12.2%増)、経常利益は65億27百万円(前年同期比10.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は47億40百万円(前年同期比11.3%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は996億33百万円となり前連結会計年度末に比べ132億77百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ73億77百万円増加し、688億89百万円となりました。主な要因は商品が57億24百万円減少したものの、現金及び預金が163億83百万円増加及び売掛金が11億82百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ58億99百万円増加し、307億43百万円となりました。主な要因は新規出店等により、建物及び構築物が53億49百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ3億34百万円減少し、280億12百万円となりました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金が22億5百万円増加及び1年内償還予定の社債が10億円増加したものの、短期借入金が56億66百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ114億52百万円増加し、416億3百万円となりました。主な要因は長期借入金が117億79百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ21億59百万円増加し、300億17百万円となりました。この要因は株式の発行に伴う増資等により資本金が8億30百万円増加、資本剰余金が8億30百万円増加及び利益剰余金が42億87百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	増減	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,213	19,269	28,483	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,822	8,529	2,292	21.2
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,572	5,673	8,898	61.1
現金及び現金同等物の増減額	5,463	16,413	21,876	-
現金及び現金同等物の期首残高	16,493	11,030	5,463	33.1
現金及び現金同等物の期末残高	11,030	27,443	16,413	148.8

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ164億13百万円増加し、274億43百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、192億69百万円の収入(前年同期は92億13百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益64億98百万円、減価償却費33億37百万円に加え、たな卸資産の減少額58億19百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、85億29百万円の支出(前年同期は108億22百万円の支出)となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出80億39百万円及び差入保証金の差入による支出2億89百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、56億73百万円の収入(前年同期は145億72百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純減額56億66百万円、長期借入金の返済による支出32億14百万円、自己株式の取得による支出37億24百万円があった一方、長期借入れによる収入172億円及び株式の発行による収入16億58百万円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしております。当連結会計年度の仕入実績を項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
車両	174,119	94.8
部品	8,875	107.5
合計	182,994	95.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしております。当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)			前年同期比		
	販売高 (百万円)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (%)
北海道東北地方	24,407	10 (14)	15,555	116.6	1 (2)	118.4
関東甲信越地方	62,665	23 (36)	35,401	112.5	1 (1)	120.4
東海北陸地方	84,869	34 (48)	55,773	101.3	2 (3)	98.7
関西地方	38,175	16 (24)	23,523	103.4	2 (2)	99.1
中国四国地方	3,231	1 (2)	2,571	-	1 (2)	-
九州沖縄地方	27,796	13 (20)	18,297	126.7	3 (4)	130.9
合計	241,146	97 (144)	151,120	110.0	10 (14)	110.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、宮城県、福島県

関東甲信越地方.....栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県

東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県

関西地方.....滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県

中国四国地方.....愛媛県

九州沖縄地方.....福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県

3. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車種タイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なもの及びその補足事項については以下のとおりであります。

固定資産の減損

固定資産の減損処理にあたっては、原則として管理会計上の事業単位で資産をグルーピングしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

各納税主体の将来課税所得を過去の実績や事業計画等を勘案のうえ合理的に見積り、将来の税金負担を軽減する効果を有すると考えられる部分につき回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境等の変化や関係法令の改正により将来課税所得の見積りに変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。なお、当該見積りは連結財務諸表作成時点の最善の見積りであり、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合、翌年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2) 財政状態の状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当社グループでは、生涯取引の実現のためライフタイムバリューとアクティブユーザー数を意識した店舗運営を引き続き行ってまいります。そのために、車両の販売からカー用品の販売、保険、車検、メンテナンス整備、钣金修理、買取まで一貫したサービスが提供できる環境を整えた店舗出店を行い、お客様へ継続的な利用を促進する取り組みを行ってまいります。

2021年11月期通期の業績予想につきましては、2021年1月7日に公表しました業績予想に変更ありません。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境が変化した場合には、業績予想に影響を及ぼす可能性があります。業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	2021年11月期 連結業績予想 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	増減	増減率 (%)
売上高	241,146	280,000	38,853	16.1
営業利益	6,825	11,000	4,174	61.2
経常利益	6,527	10,700	4,172	63.9
親会社株主に帰属する当期純利益	4,740	7,600	2,859	60.3

(注) 上記連結業績見通しに関する注意事項

2021年11月期通期の業績予想値は、業界等の動向、国内外の経済状況等の要因について、現時点で入手可能な情報をもとに行った見通しであります。そのため、上記連結業績予想値はこれらの要因の変動により大きく異なる場合があります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの財務戦略は、資本効率の向上、成長戦略の実現に向けた機動的な資本政策の遂行及び株主還元強化をバランスよく追求することを基本的なスタンスとしております。成長戦略の実現に向けては、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案した新規出店計画に基づき経営を推進していきます。当社グループは、当該成長戦略実現のために必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより十分確保できると考えており、引き続き安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保してまいります。資金調達の要否については、出店計画、資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運転資金ならびに営業キャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定しています。

2020年4月3日開催の取締役会において決議しましたとおり株主還元強化等に振り向けることで、資本効率を意識した経営を推進しております。また、当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主還元の重要性を勘案し、2020年1月7日に公表した1株あたり6円から1円増額し、1株あたり7円の配当といたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの主な設備投資は、北海道東北地方に1拠点（1店舗）、関東甲信越地方に2拠点（2店舗）、東海北陸地方に3拠点（3店舗）、関西地方に2拠点（3店舗）、中国四国地方に1拠点（2店舗）、九州沖縄地方に3拠点（3店舗）の新規出店を行いました。これらにより、当連結会計年度における設備投資総額は6,568百万円となりました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他		合計
				面積(m ²)	金額			
本社(名古屋市中区)	本社機能	349	13	- (2,903.00)	-	137	500	260(124)
北海道東北地方(10拠点)	店舗 整備工場	2,322	241	- (43,216.68)	-	82	2,646	246(3)
関東甲信越地方(23拠点)		1,825	1,054	- (90,573.08)	-	1,045	3,925	593(21)
東海北陸地方(34拠点)		6,439	1,301	- (173,117.22)	-	440	8,181	922(65)
関西地方(16拠点)		4,460	547	- (86,342.38)	-	144	5,152	450(15)
中国四国地方(1拠点)		291	35	- (8,522.85)	-	24	351	33(-)
九州沖縄地方(13拠点)		2,359	302	- (51,498.86)	-	114	2,776	330(6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. ()内面積は、賃借分を示しております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
 4. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	0

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力 (展示可能台数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	中古車販売店 10店舗	自動車 販売事業	店舗	3,386	584	自己資金及 び増資資金	2020年8 月～	2021年11月 期中	2,430台
提出会社	買取単独店 9店舗	自動車 買取事業	店舗	385	—	自己資金及 び増資資金	2020年12 月～	2021年11月 期中	400台
提出会社 子会社	新車ディーラー 2店舗	自動車 販売事業	店舗	951	709	自己資金及 び増資資金	2020年8月 ～	2021年11月 期中	170台

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,288,000
計	180,288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	77,360,000	78,821,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	77,360,000	78,821,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	2012年3月30日臨時株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社監査役1 当社従業員36
新株予約権の数(個)	47[46](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 84,600 [82,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25
新株予約権の行使期間	自 2014年4月1日 至 2022年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 資本組入額 13
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の役員等又は顧問等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一に数をそれぞれ交付するものとする。

当事業年度の末日(2020年11月30日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,800株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとする。

第7回新株予約権

決議年月日	2014年8月20日臨時取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社監査役2 当社従業員417 子会社従業員3
新株予約権の数(個)	5,057[4,875] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,034,200 [2,925,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94
新株予約権の行使期間	自 2016年3月1日 至 2022年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 95 資本組入額 48
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一に数をそれぞれ交付するものとする。

当事業年度の末日(2020年11月30日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は2015年11月期又は2016年11月期のいずれかの期において、経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 経常利益が18億円を超過した場合

行使可能割合: 20%

(b) 経常利益が25億円を超過した場合

行使可能割合: 40%

前号にかかわらず、新株予約権者は2015年11月期乃至2020年11月期のいずれかの期において、経常利益が下記(a)乃至(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

- (a) 経常利益が30億円を超過した場合
行使可能割合：60%
- (b) 経常利益が50億円を超過した場合
行使可能割合：80%
- (c) 経常利益が100億円を超過した場合
行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権

決議年月日	2019年2月1日
新株予約権の数(個)	13,500[-]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 1,350,000[-] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 1,379円 (注)2、3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年11月30日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、2,500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下において「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端株は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額の修正

2019年2月20日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の東証終値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該行使請求の通知が行われた日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該行使請求の通知が行われた日以降、当該金額に修正されるが、かかる修正後の行使価額が1,379円（ただし、下記「3. 行使価額の調整」に準じて調整される。以下において「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

4. 新株予約権の行使期間

2019年2月20日から2022年2月18日までの期間とする。ただし、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日（機構の休業日等でない日をいう。）ならびに機構が必要であると認めた日については、行使請求をすることができないものとする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は、2,500,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（ただし、交付株式数は調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権の行使による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
（注）2に記載のとおり修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に（注）2に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
本新株予約権の行使価額の下限（下限行使価額）は1,379円である。
- (5) 交付株式数の上限
本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、交付株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（（注）6(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
3,450,000,000円（ただし、本新株予約権の全部または一部が行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

7. 権利の行使に関する事項についての所有者との間で締結した取決めの内容

当社は、本新株予約権の割当先との間で、以下の内容を含む新株予約権買取契約（以下「買取契約」という。）を締結した。

(1) 行使指定条項

割当日の翌取引日以降、2022年1月20日までの間において、当社の判断により、当社は割当先に対して各回の本件新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき各回の本新株予約権の数を指定（以下「行使指定」という。）することができる。

行使指定に際しては、その決定を行う日（以下「行使指定日」という。）において、以下の要件を満たすことが前提となる。

- () 東証終値が当該各号の本件新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
- と () いずれかの回号の本新株予約権に係る前回の行使指定日から20取引日以上経過していること
- () 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
- () 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- () 当該回号の本新株予約権について停止指定（以下に定義する。）が行われていないこと
- () 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、割当先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内（以下「指定行使期間」という。）に指定された数の各回の本新株予約権を行使する義務を負う。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日当たり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数のいずれか小さい方を超えないように指定する必要がある。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が当該行使指定に係る回号の本件新株予約権の下限行使価額を下回った場合には、以後、当該回号の本新株予約権の行使指定の効力は失われる。

当社は、行使指定を行う際にはその旨をT D n e tにより開示する。

(2) 停止指定条項

当社は、割当先が本件新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、2019年2月22日から2022年1月18日までの間の任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができる。停止指定を行う場合には、当社は、2019年2月20日から2022年1月14日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を割当先に通知する。ただし、上記(1)の行使指定を受けて割当先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできない。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をT D n e tにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとする。

なお、当社は、一旦行った本新株予約権に係る停止指定をいつでも取消することができる。

本新株予約権に係る停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をT D n e tにより開示する。

(3) 割当先による本新株予約権の取得請求条項

割当先は（ ）2019年2月20日以降、2022年1月18日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが840円を下回った場合、（ ）2022年1月19日以降2022年1月27日までの期間、（ ）当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は（ ）当社と割当先との間で締結された買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、各回の本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得する。

8. 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、本新株予約権の割当先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社株式の貸株を使用し、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関する空売りを目的として、当社株式の貸株は使用しない。

9. 当社の株券の賃借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である広田靖治は、その保有する当社株式について割当先への貸株を行う。

10．その他投資者の保護を図るための必要な事項

割当先は、当社との間で締結した買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある。その場合には、割当先はあらかじめ譲受人となるものに対して、当社との間で以下の行使制限措置の内容等について約させ、また譲受人となるものがさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

<割当先による行使制限措置>

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項並びに名証の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第36条第1項及び同取扱い18(1)乃至(5)の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、制限超過行使を割当先に行わせない。割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第9回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2020年9月1日から 2020年11月30日まで)	第22期 (2019年12月1日から 2020年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	11,500	11,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,150,000	1,150,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,379	1,379
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,585	1,585
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	11,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,150,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,379
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,585

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月1日～ 2016年11月30日(注)1	27,600	10,291,500	1	708	1	741
2016年12月1日～ 2017年3月31日(注)1	51,200	10,342,700	6	715	6	748
2017年4月1日(注)2	10,342,700	20,685,400	-	715	-	748
2017年4月1日～ 2017年10月31日(注)1	61,000	20,746,400	7	722	6	754
2017年10月31日(注)3	1,503,000	22,249,400	1,862	2,584	1,862	2,617
2017年11月1日～ 2017年11月28日(注)1	17,400	22,266,800	1	2,585	1	2,618
2017年11月28日(注)4	390,000	22,656,800	483	3,069	483	3,101
2017年12月1日(注)5	45,313,600	67,970,400	-	3,069	-	3,101
2017年12月1日～ 2018年11月30日(注)1	1,657,800	69,628,200	75	3,144	75	3,177
2018年12月1日～ 2019年11月30日(注)1	5,800,000	75,428,200	2,950	6,095	2,950	6,128
2019年12月1日～ 2020年11月30日(注)1	1,931,800	77,360,000	830	6,925	830	6,958

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2017年2月16日開催の取締役会決議にて普通株式1株を2株に分割しております。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,600円
引受価額 2,478円
資本組入額 1,239円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,478円
資本組入額 1,239円
割当先 野村證券株式会社
5. 2017年10月10日開催の取締役会決議にて普通株式1株を3株に分割しております。
6. 2020年12月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が1,461,000株、資本金が948百万円及び資本準備金が948百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	25	35	141	8	3,601	3,832	-
所有株式数(単元)	-	205,263	7,391	254,706	158,294	238	147,670	773,562	3,800
所有株式数の割合(%)	-	26.53	0.96	32.93	20.46	0.03	19.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,016,871株は、「個人その他」に20,168単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれておりません。

2. 「信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship)」の信託財産としてネクステージ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式1,591,700株(15,917単元)は「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SMN	愛知県名古屋市千種区星が丘元町12-21	25,200,000	33.44
JP MORGAN CHASE BANK 385635 常任代理人 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	5,823,192	7.72
広田 靖治	愛知県名古屋市千種区	3,904,800	5.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,861,300	5.12
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,540,000	4.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,424,900	4.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,591,700	3.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,132,700	2.83
野村信託銀行株式会社(ネクステージ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,591,700	2.11
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK	1,209,538	1.60
計		53,279,830	70.71

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,016,871株があります。

2. ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,591,700株は、上記の自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,016,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,339,400	753,394	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	77,360,000	-	-
総株主の議決権	-	753,394	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,591,700株(議決権の数15,917個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクステージ	名古屋市中区新栄町 一丁目1番地	2,016,800	-	2,016,800	2.6
計	-	2,016,800	-	2,016,800	2.6

(注) 上記の自己株式のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する株式(1,591,700株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員を対象とした株式所有制度)

制度の概要

当社では、中長期的な企業価値向上に応じたインセンティブを従業員に付与することで、経営計画の実現に向けた取り組みを推進し、当社の持続的な成長を促進させるとともに従業員の福利厚生を拡充させていくことを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。

当社が信託銀行にネクステージ従業員持株会専用信託(以下において「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から従業員持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

対象となる従業員に取得させる予定の株式の取得価格の総額

2,400百万円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

当該制度の導入に伴い締結した信託契約の概要

名称	信託型従業員持株インセンティブ・プラン
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
信託契約締結日	2020年10月2日
信託の期間	2020年10月2日～2025年10月28日
取得株式の種類	当社普通株式

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2020年4月3日)での決議状況 (取得期間2020年4月6日～7月31日)	7,000,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,016,600	1,409
残存決議株式の総数及び価格の総額	4,983,400	1,590
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	71.2	53.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	71.2	53.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,016,871	-	2,016,871	-

(注)保有自己株式数にはネクステージ従業員持株会専用信託口が所有する株式数(当事業年度1,591,700株、当期間1,532,200株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを、配当についての基本方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保し、今後も成長が見込める販売店の展開やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

上記の方針を踏まえた上で、当事業年度の剰余金の配当につきましては、2020年1月7日に公表した1株につき6円の配当を予定しておりましたが、株主に対する利益還元の重要性を勘案し、1株につき7円の配当といたしました。この結果、配当性向は11.2%となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月22日 定時株主総会決議	527	7

(注)2021年2月22日取締役会決議による配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が所有する自社の株式に対する配当金11百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

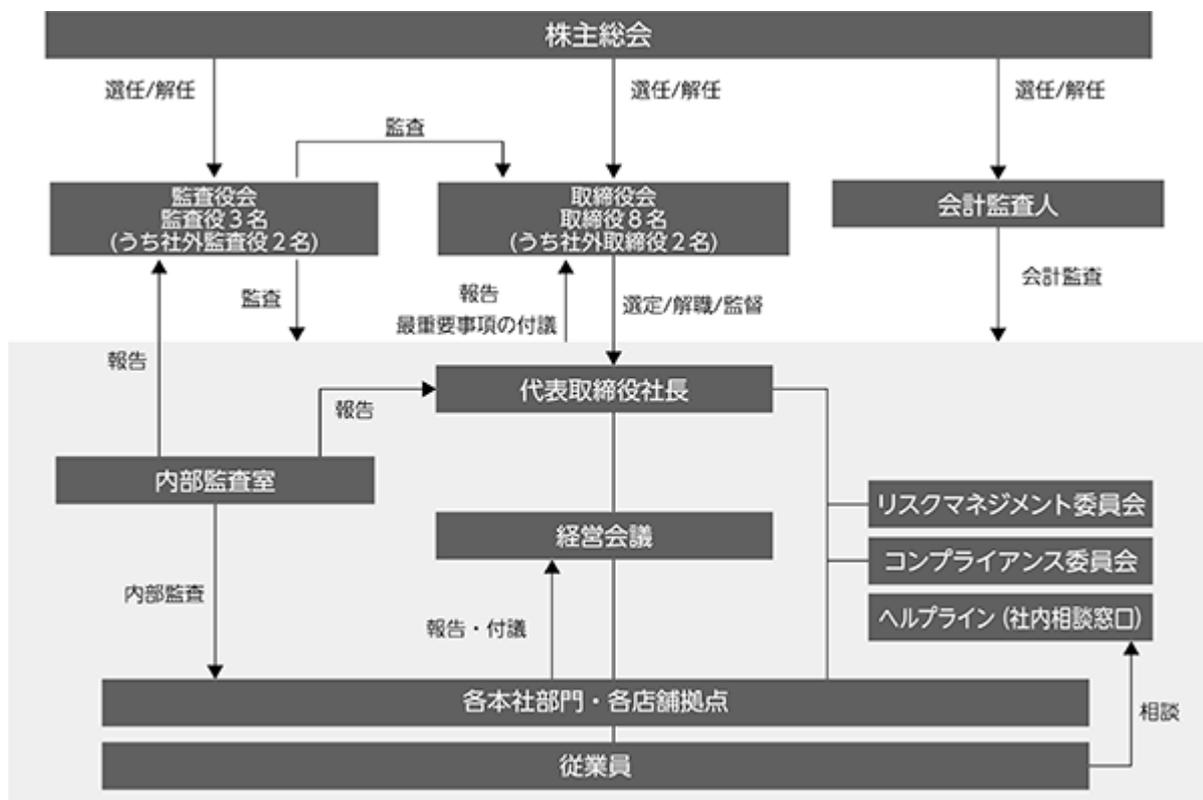
基本的な考え方

当社は、当社グループの目指す姿『お客様に最も愛される企業』の実現に向けて、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、株主の利益の最大化、ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



a. 取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役8名（うち社外取締役2名、本書提出日現在）で構成されております。監査役出席の下、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、当社グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、経営会議等で議論された事項の付議や報告を通じて、業務の執行状況の監督を行い、経営の公正性・透明性を確保しております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役は2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役会規程に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っており、また会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を適切に行っております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、部長及び内部監査室長で構成されており、原則として月2回開催しております。当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野かつ中長期的な観点から審議、決裁を行います。

d. リスクマネジメント委員会

当社のリスクマネジメント委員会は、取締役、常勤監査役、部長及び内部監査室長で構成されており、委員長は代表取締役社長が務めております。原則として半期に1回経営会議に付随して開催しております。当社グループの経営、営業活動に内在する阻害リスクを抽出し分析、重要性に応じ適切なリスク対応策を策定しております。リスク対策の主管部門より対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進しております。

e. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、取締役、常勤監査役、部長、内部監査室長、総務課長で構成されており、毎月1回開催しております。当社グループにおいてコンプライアンスを徹底するための基本方針・施策などの検討、策定を行うとともに、コンプライアンス体制の強化活動における課題や問題点などを議論しております。

f. 取締役会、監査役会、経営会議、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会構成員

各委員会参加メンバー

議長・委員長 ○構成・メンバー

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	広田 靖治					
取締役副社長	浜脇 浩次	○		○	○	○
取締役	西脇 裕史	○		○	○	○
取締役	安藤 滋一	○		○	○	○
取締役	山下 雄貴	○		○	○	○
取締役	宮崎 公嘉	○		○	○	○
取締役（社外）	松井 忠三	○		オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
取締役（社外）	遠藤 功	○		オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
常勤監査役	磯貝 哲也	○		○	○	○
監査役（社外）	春馬 学	○	○			
監査役（社外）	村田 育生	○	○	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- A) コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。
- B) 各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓蒙教育を実施する。
- C) コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。
- D) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。
- E) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月2回定時に開催される経営会議にて報告する。
- F) 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。
- G) 監査役は当社の法令順守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。
- B) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月2回定時に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。
- B) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関連会社会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関連会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- B) 監査役は、会計監査人、内部監査担当、関連会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
- C) 監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。
- D) 監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

h. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスクに対する共通認識を深めるためリスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクの把握及び検討並びに対策を決定しております。また、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスクマネジメント規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

弁護士等その他の第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等を会社法第459条第1項に定める事項については、法令の特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。また、中間配当の基準日を毎年5月31日として定款で定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役・監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限度額は法令が規定する額としております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	広田 靖治	1973年7月31日生	1998年12月	有限会社オートステージヒロタ (現当社)設立 当社代表取締役社長就任	(注)3	3,904,800
			2010年2月	当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任)		
			2011年12月	株式会社ASAP代表取締役社長 就任		
			2015年10月	株式会社フォルトゥナ代表取締役 社長就任		
			2017年2月	株式会社ASAP代表取締役会長 就任(現任)		
			2017年3月	株式会社NEW代表取締役会長就 任(現任)		
			2018年6月	ウエイズインポート株式会社 (現株式会社Ai)代表取締役会 長就任(現任)		
			2019年12月	株式会社アドバンス(現株式会社 ユニバースレンタカー)代表取締 役社長就任(現任)		
取締役 副社長	浜脇 浩次	1969年9月18日生	1993年4月	株式会社ビッグモーター入社	(注)3	317,100
			2004年6月	同社常務取締役就任		
			2004年12月	株式会社ビッグ周南代表取締役社 長就任		
			2005年6月	株式会社ハナテン取締役就任		
			2008年6月	同社専務取締役営業本部長就任		
			2016年2月	当社取締役副社長就任(現任)		
			2017年3月	株式会社NEW取締役社長就任		
			2018年6月	株式会社NEW取締役就任(現 任)		
			2018年6月	ウエイズインポート株式会社 (現株式会社Ai)取締役就任 (現任)		
取締役	西脇 裕史	1981年7月10日生	2003年12月	当社入社	(注)3	220,990
			2012年6月	当社事業本部NEXTAGE事業 部ミニバン部門担当部長就任		
			2012年12月	当社執行役員第二営業本部長就任		
			2014年2月	当社取締役第二事業本部長就任		
			2014年12月	当社取締役営業本部長就任		
			2016年2月	当社取締役執行役員営業本部長就 任		
			2020年6月	当社取締役執行役員商品企画本 部長就任		
			2020年10月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 営業本部長	安藤 滋一	1980年7月9日生	2004年2月 当社入社 2012年6月 当社事業本部NEXTAGE事業部SUV部門担当部長就任 2014年12月 当社営業企画本部長就任 2015年2月 当社取締役営業企画本部長就任 2016年2月 当社取締役執行役員営業企画本部長就任 2016年12月 当社取締役執行役員事業本部人財開発部長就任 2019年2月 当社取締役執行役員事業本部長就任 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長就任(現任)	(注)3	117,600
取締役 執行役員 店舗開発本部長	山下 雄貴	1983年11月1日生	2005年4月 株式会社ホンダプリモヶ丘入社 2005年11月 当社入社 2013年12月 当社事業本部営業企画部長就任 2014年12月 当社事業本部店舗開発部長就任 2016年2月 当社執行役員店舗開発本部長就任 2017年2月 当社執行役員管理本部店舗開発部長就任 2019年2月 当社取締役執行役員店舗開発本部長就任(現任)	(注)3	138,700
取締役 執行役員 人事本部長	宮崎 公嘉	1975年10月19日生	1999年4月 株式会社ビッグモーター入社 2005年12月 株式会社ハナテン入社 2016年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員買取事業本部長就任 2020年6月 当社執行役員人事本部長就任 2021年2月 当社取締役執行役員人事本部長就任(現任)	(注)3	41,400
取締役	松井 忠三	1949年5月13日生	1973年6月 株式会社西友ストアー(現合同会社西友)入社 2001年1月 株式会社良品計画代表取締役社長就任 2010年4月 株式会社T&T(現株式会社松井オフィス)代表取締役社長就任(現任) 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス(現株式会社アダストリア)社外取締役就任(現任) 2014年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役就任(現任) 2014年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役就任 2015年5月 当社取締役就任(現任) 2016年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役就任(現任) 2016年11月 株式会社サダマツ(現フェスタリアホールディングス株式会社)社外取締役就任(現任)	(注)3	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 功	1956年5月8日生	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 1992年10月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社)入社 1997年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン株式会社(現PwCコン サルティング合同会社)パート ナー兼取締役就任 2000年5月 株式会社ローランド・ベルガー代 表取締役社長就任 2006年4月 同社会長就任 2006年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 就任 2007年8月 株式会社シナ・コーポレーション 代表取締役就任(現任) 2011年5月 株式会社良品計画社外取締役就任 (現任) 2013年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 就任 2014年6月 N K S J ホールディングス株式会 社(現S O M P Oホールディング ス株式会社)社外取締役就任(現 任) 2014年6月 日新製鋼株式会社(現日本製鉄株 式会社)社外取締役就任 2020年11月 当社顧問就任 2021年2月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	磯貝 哲也	1969年8月18日生	1996年4月 株式会社サンシンオート入社 2001年7月 当社入社 2001年12月 当社取締役就任 2004年12月 当社取締役専務経営企画室長就任 2005年12月 当社取締役管理本部長就任 2010年12月 当社事業本部海外事業部長就任 2016年3月 当社WEBマーケティング本部長 就任 2016年12月 当社事業本部営業推進部長就任 2017年2月 当社営業本部長仕入部長就任 2020年2月 当社内部監査室就任 2021年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	361,000
監査役	春馬 学	1973年11月4日生	2001年10月 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所開設(現 任) 2010年4月 当社監査役就任(現任) 2013年6月 ポパール興業株式会社社外監査役 (現任) 2017年3月 株式会社コプロ・ホールディング ス社外監査役就任(現任) 2018年7月 株式会社HNコンサルティング代 表取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	村田 育生	1958年6月5日生	1995年12月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM)取締役就任	(注)4	8,000
			1997年4月	同社常務取締役就任		
			2000年4月	株式会社ジー・ワンファイナンスサービス代表取締役就任		
			2001年4月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM)代表取締役副社長就任		
			2007年4月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス代表取締役会長就任		
			2009年10月	村田作戦株式会社設立 代表取締役社長就任(現任)		
			2012年9月	当社監査役就任(現任)		
			2013年3月	株式会社スノーピーク社外取締役就任		
			2016年3月	株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員)就任		
			2017年6月	株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役(現任)		
計					5,121,590	

- (注) 1. 取締役松井忠三氏及び遠藤功氏は、社外取締役であります。
2. 監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
3. 2021年2月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年2月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

当社の社外取締役及び社外監査役はそれぞれ2名であります。社外取締役である松井忠三氏、遠藤功氏及び社外監査役である春馬学氏、村田育生氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である松井忠三氏は企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの企業価値向上に向けた組織基盤や店舗営業における管理体制の構築、内部統制やコンプライアンス体制の強化に十分な役割を果たしていただけているものと考えております。社外取締役である遠藤功氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社グループの経営に対し多角的な観点からの確かな提言をいただき、また取締役会の意思決定及び業務執行に対する監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけているものと考えております。

社外監査役である春馬学氏は弁護士という立場にあり、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあると考えております。社外監査役の村田育生氏は経験豊富な経営者としての観点から、経営全般の適切な監査ができると考えております。

b. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

c．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

d．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は、提出日現在監査役3名のうち2名を社外監査役とした監査体制としております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い、毎月開催される取締役会及び経営会議に出席して経営の執行状況を把握するほか、関係部門から業務執行状況を聴取することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、会計監査人より会計監査の概要及び結果の報告を受け、会計監査人との緊密な連携のもとに監査を実施しております。

当事業年度においては13回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	江藤 良次	13回/13回
監査役（社外）	春馬 学	13回/13回
監査役（社外）	村田 育生	12回/13回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動として、各店舗への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査役会での意見の表明および取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他内部監査室および会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、グループ各社の業務プロセス及び業務全般について、法令並びに社内規定に則り適正かつ効率的に行われていることを監査する目的で、内部監査室（4名）を設置しております。内部監査室は年間計画に基づき、必要に応じて常勤監査役並びに会計監査人と意見交換を行うことで、監査効率の向上に努めております。その監査結果については、社長及び関係部門に報告を行っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任監査法人トーマツ

(継続監査期間)

10年

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員・業務執行社員 坂部 彰彦

指定有限責任社員・業務執行社員 杉浦 野衣

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 17名 その他 28名

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任ま

たは不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(監査役会による監査法人の評価)

当社監査役会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

(監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(上記の表を除く))

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえたうえ、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で決議しております。その内容は、株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により、当社の支給基準に沿って業績等を考慮するなか、役員報酬規程に基づき各役員別報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で定められた金額の範囲内において、監査役会で協議の上、決定しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

個別の報酬については、各個人の役割と責任や常勤・非常勤の別に応じて、取締役会又は監査役会で協議・決定しております。役職毎の具体的な数値や算定方法については定めておりません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は2012年2月24日開催の定時株主総会において年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は2012年9月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内となっております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内となっております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況は、2020年2月21日開催の取締役会において、報酬限度内で決定することを前提に取締役会に諮り決議しております。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の現在の報酬体系は、固定報酬の他、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2021年1月15日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2021年2月22日開催の第22期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額100百万円以内の金銭債権を支給し、年70,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する直後の時点までの間とすること等について承認されました。

対象取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人（以下、「対象取締役等」といいます。）は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。

なお、取締役の個人別の報酬等に対する割合は、非金銭報酬の支給を取締役会で審議決定する都度、報酬割合を決定する方針でございます。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	253	253	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	78
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,060	27,443
売掛金	5,233	6,416
商品	38,675	32,951
仕掛品	126	99
貯蔵品	497	429
その他	5,923	1,556
貸倒引当金	5	7
流動資産合計	61,511	68,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,771	24,602
減価償却累計額	4,235	5,717
建物及び構築物（純額）	13,535	18,884
機械装置及び運搬具	5,092	4,843
減価償却累計額	1,105	1,302
機械装置及び運搬具（純額）	3,987	3,540
建設仮勘定	1,455	1,612
その他	2,168	2,618
減価償却累計額	1,056	1,422
その他（純額）	1,111	1,195
有形固定資産合計	20,090	25,232
無形固定資産		
	853	895
投資その他の資産		
投資有価証券	89	78
長期貸付金	283	313
退職給付に係る資産	282	267
繰延税金資産	666	923
差入保証金	2,565	2,707
投資不動産	79	-
減価償却累計額	70	-
投資不動産（純額）	8	-
その他	3	324
投資その他の資産合計	3,900	4,615
固定資産合計	24,844	30,743
資産合計	86,355	99,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,169	6,403
短期借入金	1, 2 11,942	1 6,276
1年内償還予定の社債	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	3 2,996	3 5,201
リース債務	65	73
未払法人税等	1,297	1,430
資産除去債務	2	-
その他	4,874	7,626
流動負債合計	28,347	28,012
固定負債		
社債	1,000	-
長期借入金	3 27,966	3 39,746
リース債務	289	320
繰延税金負債	15	15
資産除去債務	863	1,191
その他	15	328
固定負債合計	30,150	41,603
負債合計	58,497	69,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,095	6,925
資本剰余金	8,502	9,332
利益剰余金	13,290	17,578
自己株式	0	3,724
株主資本合計	27,888	30,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	36	98
その他の包括利益累計額合計	36	99
新株予約権	5	3
純資産合計	27,858	30,017
負債純資産合計	86,355	99,633

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	219,263	241,146
売上原価	1 181,413	1 197,216
売上総利益	37,850	43,930
販売費及び一般管理費	2 31,764	2 37,104
営業利益	6,085	6,825
営業外収益		
違約金収入	-	93
受取保険金	12	27
廃棄物リサイクル収入	12	14
その他	190	82
営業外収益合計	214	218
営業外費用		
支払利息	187	251
賃貸原価	15	6
支払手数料	195	182
その他	12	75
営業外費用合計	411	516
経常利益	5,888	6,527
特別利益		
助成金収入	-	175
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	0	175
特別損失		
災害による損失	63	8
感染症関連損失	-	90
減損損失	3 52	3 105
特別損失合計	116	204
税金等調整前当期純利益	5,772	6,498
法人税、住民税及び事業税	1,757	1,987
法人税等調整額	243	229
法人税等合計	1,514	1,757
当期純利益	4,258	4,740
親会社株主に帰属する当期純利益	4,258	4,740

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
当期純利益	4,258	4,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	12	62
その他の包括利益合計	1 13	1 62
包括利益	4,245	4,677
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,245	4,677
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,144	5,551	9,310	0	18,007	0	23	23	3	17,987
当期変動額										
新株の発行	2,950	2,950			5,901				77	5,824
剰余金の配当			278		278					278
親会社株主に帰属する当期純利益			4,258		4,258					4,258
新株予約権の発行					-				79	79
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	12	13	0	13
当期変動額合計	2,950	2,950	3,980	0	9,881	0	12	13	2	9,870
当期末残高	6,095	8,502	13,290	0	27,888	0	36	36	5	27,858

当連結会計年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,095	8,502	13,290	0	27,888	0	36	36	5	27,858
当期変動額										
新株の発行	830	830			1,660				1	1,658
剰余金の配当			452		452					452
親会社株主に帰属する当期純利益			4,740		4,740					4,740
新株予約権の発行					-					-
自己株式の取得				3,724	3,724					3,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	62	62	-	62
当期変動額合計	830	830	4,287	3,724	2,223	0	62	62	1	2,159
当期末残高	6,925	9,332	17,578	3,724	30,112	0	98	99	3	30,017

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,772	6,498
減価償却費	2,742	3,337
減損損失	52	105
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	42	15
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	187	251
支払手数料	192	182
新株予約権戻入益	0	-
売上債権の増減額(は増加)	943	1,182
たな卸資産の増減額(は増加)	15,567	5,819
仕入債務の増減額(は減少)	2,566	765
前受金の増減額(は減少)	245	681
その他	2,490	6,427
小計	7,774	21,368
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	184	248
法人税等の支払額	1,255	1,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,213	19,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	61	28
定期預金の払戻による収入	61	58
有形固定資産の取得による支出	10,119	8,039
無形固定資産の取得による支出	170	305
貸付けによる支出	361	60
貸付金の回収による収入	361	2
差入保証金の差入による支出	539	289
差入保証金の回収による収入	10	147
その他	2	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,822	8,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,804	5,666
長期借入れによる収入	8,000	17,200
長期借入金の返済による支出	2,763	3,214
株式の発行による収入	5,903	1,658
自己株式の取得による支出	0	3,724
リース債務の返済による支出	89	82
配当金の支払額	278	452
シンジケートローン手数料の支払額	3	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,572	5,673
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,463	16,413
現金及び現金同等物の期首残高	16,493	11,030
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,030	1 27,443

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社A S A P
株式会社N E W
株式会社A i
株式会社ユニバースレンタカー

当連結会計年度より、新たに株式会社ユニバースレンタカー(株式会社アドバンスから名称変更)を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

建物は定額法(当社の建物附属設備を除く)、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	39年
機械装置及び運搬具	2年	～	15年
投資不動産	10年	～	20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用

年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(1) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」に係る取引について

当社は、当連結会計年度より、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」(以下、「E-Ship」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日改正)を適用しております。

E-Shipは、信託の設定後5年間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、従業員持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

信託に残存する自社の株式は、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、2,314百万円及び1,591,700株であります。また、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末2,400百万円であります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府・自治体による外出自粛要請等の影響を受け、当連結会計年度上期を中心に来客数が減少しておりましたが、緊急事態宣言解除以降回復が見られ、当連結会計年度末には概ね感染拡大前の水準まで回復しております。

翌連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
当座貸越極度額の総額	26,250百万円	37,600百万円
借入実行残高	11,942百万円	6,276百万円
差引額	14,308百万円	31,324百万円

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
貸出コミットメントラインの総額	650百万円	- 百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	650百万円	- 百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2019年11月30日)

(1)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2010年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも2013年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金583百万円及び長期借入金1,014百万円であります。

当連結会計年度(2020年11月30日)

(1)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも2013年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金564百万円及び長期借入金450百万円でありま

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)
売上原価	72百万円	170百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)
広告宣伝費	4,472百万円	4,572百万円
給料手当	7,887百万円	9,572百万円
退職給付費用	56百万円	95百万円
賃借料	2,886百万円	3,905百万円

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
愛知県	店舗	建物及び構築物	35
静岡県	店舗	建物及び構築物	8
三重県	店舗	建物及び構築物	6
神奈川県	店舗	建物及び構築物	1
岐阜県	店舗	建物及び構築物	0
合計			52

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

閉店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
愛知県	賃借オフィス	建物及び構築物等	98
三重県	店舗	建物及び構築物等	6
合計			105

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

閉店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、本社の効率的な運営を図るために、オフィスフロアの集約化を行い、当連結会計年度において解約したオフィスフロアの「建物及び構築物等」の帳簿価額を全額費用処理しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15百万円	104百万円
組替調整額	2百万円	15百万円
税効果調整前	18百万円	89百万円
税効果額	5百万円	27百万円
退職給付に係る調整額	12百万円	62百万円
その他の包括利益合計	13百万円	62百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,628,200	5,800,000	-	75,428,200

(注) 普通株式の発行済株式数の増加5,800,000株は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の権利行使による増加5,500,000株及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加300,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	222	49	-	271

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 49株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	4,126,200	-	321,000	3,805,200	3
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	-	5,500,000	5,500,000	-	-
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	-	2,500,000	-	2,500,000	2
合計			4,126,200	8,000,000	5,821,000	6,305,200	5

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

第8回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第8回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第9回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月21日 定時株主総会	普通株式	278	4	2018年11月30日	2019年2月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	452	6	2019年11月30日	2020年2月25日

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,428,200	1,931,800	-	77,360,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,931,800株は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の権利行使による増加1,150,000株及び新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加781,800株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	271	3,636,800	28,500	3,608,571

(注) 自己株式に関する事項には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式が含まれております。

(変動事由の概要)

2020年4月3日の取締役会決議による自己株式の取得 2,016,600株

ネクステージ従業員持株会専用信託口による取得 1,620,200株

ネクステージ従業員持株会専用信託口から従業員持株会への交付による減少 28,500株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	3,805,200	-	771,000	3,034,200	2
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	2,500,000	-	1,150,000	1,350,000	1
合計			6,305,200	-	1,921,000	4,384,200	3

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	452	6	2019年11月30日	2020年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	527	7	2020年11月30日	2021年2月24日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	11,060百万円	27,443百万円
預入期間3か月を超える定期預金	30百万円	-百万円
現金及び現金同等物	11,030百万円	27,443百万円

- 2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
重要な資産除去債務の計上額	221百万円	321百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
1年内	363	412
1年超	1,585	2,085
合計	1,948	2,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店に係る設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、差入保証金があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客や取引先の信用リスクにさらされており、差入保証金については、主に店舗に関する不動産の保証金であり、信用リスクにさらされておりますが、これらの債権については、債権管理担当者が定期的に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払法人税等、社債、長期借入金があります。買掛金及び未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、主に運転資金の調達であります。社債及び長期借入金については、主に設備投資資金の調達であります。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理本部財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,060	11,060	-
(2) 売掛金	5,233	5,233	-
(3) 差入保証金	2,565	2,333	232
資産計	18,859	18,627	232
(1) 買掛金	(7,169)	(7,169)	-
(2) 短期借入金	(11,942)	(11,942)	-
(3) 未払法人税等	(1,297)	(1,297)	-
(4) 社債	(1,000)	(994)	5
(5) 長期借入金(1)	(30,963)	(30,901)	62
負債計	(52,372)	(52,305)	67
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,443	27,443	-
(2) 売掛金	6,416	6,416	-
(3) 差入保証金	2,707	2,470	236
資産計	36,567	36,330	236
(1) 買掛金	(6,403)	(6,403)	-
(2) 短期借入金	(6,276)	(6,276)	-
(3) 未払法人税等	(1,430)	(1,430)	-
(4) 社債(1)	(1,000)	(997)	2
(5) 長期借入金(2)	(44,948)	(44,843)	104
負債計	(60,058)	(59,952)	106
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年以内に期限が到来する社債を表示しております。
(2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(3) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積った上で受取見込額を国債の利回り等適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。変動金利の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている借入については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年11月30日	2020年11月30日
投資事業組合への出資	89	78

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,060	-	-	-
売掛金	5,233	-	-	-
差入保証金	44	140	73	2,307
合計	16,338	140	73	2,307

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,443	-	-	-
売掛金	6,416	-	-	-
差入保証金	45	228	84	2,349
合計	33,905	228	84	2,349

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,942	-	-	-	-	-
社債	-	1,000	-	-	-	-
長期借入金	2,996	3,927	3,251	4,179	3,359	13,249
合計	14,938	4,927	3,251	4,179	3,359	13,249

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,276	-	-	-	-	-
社債	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,201	4,539	5,383	4,418	5,718	19,686
合計	12,477	4,539	5,383	4,418	5,718	19,686

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,332	7,719	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,434	11,680	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	371百万円
勤務費用	72
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	27
退職給付の支払額	54
退職給付債務の期末残高	419

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	611百万円
期待運用収益	12
数理計算上の差異の発生額	7
事業主からの拠出額	125
退職給付の支払額	54
年金資産の期末残高	702

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	419百万円
年金資産	702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	282
退職給付に係る資産	282百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	282

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	72百万円
利息費用	1
期待運用収益	12
数理計算上の差異の損益処理額	2
確定給付制度に係る退職給付費用	59

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	18百万円
合計	18

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	52百万円
合計	52

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	86%
株式	9%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	419百万円
勤務費用	101
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	76
退職給付の支払額	20
退職給付債務の期末残高	577

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	702百万円
期待運用収益	14
数理計算上の差異の発生額	27
事業主からの拠出額	177
退職給付の支払額	20
年金資産の期末残高	845

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

積立型制度の退職給付債務	577百万円
年金資産	845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267

退職給付に係る資産	267百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	101百万円
利息費用	1
期待運用収益	14
数理計算上の差異の損益処理額	15
確定給付制度に係る退職給付費用	103

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	89百万円
合計	89

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	141百万円
合計	141

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	89%
株式	7%
その他	4%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
新株予約権戻入益	0百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年3月30日	2014年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社監査役1 当社従業員36	当社取締役4 当社監査役2 当社従業員417 子会社従業員3
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 779,400	普通株式 7,038,000
付与日	2012年3月30日	2014年10月21日
権利確定条件	新株予約権者が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社関係会社の役員等または顧問等のいずれかの地位にあることを要する。	(注)2
対象勤務期間	定めはない	定めはない
権利行使期間	2014年4月1日から2022年3月29日まで	2016年3月1日から2022年10月20日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年3月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、2013年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は2015年11月期又は2016年11月期のいずれかの期において、経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 経常利益が18億円を超過した場合

行使可能割合: 20%

(b) 経常利益が25億円を超過した場合

行使可能割合: 40%

前号にかかわらず、新株予約権者は2015年11月期乃至2020年11月期のいずれかの期において、経常利益が下記(a)乃至(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 経常利益が30億円を超過した場合

行使可能割合: 60%

(b) 経常利益が50億円を超過した場合

行使可能割合: 80%

(c) 経常利益が100億円を超過した場合

行使可能割合: 100%

新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年3月30日	2014年8月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	2,307,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	2,307,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	95,400	1,497,600
権利確定	-	-
権利行使	10,800	771,000
失効	-	-
未行使残	84,600	726,600

(注)2013年3月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、2013年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年3月30日	2014年8月20日
権利行使価格(円)	25	94
行使時平均株価(円)	1,177	1,059
付与日における公正な評価単価(円)	-	5

(注)2013年3月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、2013年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
減価償却費	258百万円	427百万円
未払費用	234百万円	353百万円
資産除去債務	272百万円	365百万円
未払事業税	147百万円	104百万円
税務上の繰越欠損金	237百万円	372百万円
たな卸資産	48百万円	52百万円
減損損失	65百万円	34百万円
その他	17百万円	44百万円
繰延税金資産小計	1,283百万円	1,755百万円
評価性引当額	339百万円	459百万円
繰延税金資産合計	944百万円	1,296百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	190百万円	262百万円
退職給付に係る資産	102百万円	125百万円
繰延税金負債合計	292百万円	388百万円
繰延税金資産の純額	651百万円	908百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
固定資産 - 繰延税金資産	666百万円	923百万円
固定負債 - 繰延税金負債	15百万円	15百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割額	1.3%	1.4%
税額控除	6.1%	5.6%
評価性引当額の増減	0.2%	0.8%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	27.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
期首残高	645百万円	865百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	221百万円	321百万円
時の経過による調整額	6百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円	2百万円
期末残高	865百万円	1,191百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	広田靖治			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 5.17	債務被保証	地代家賃に対 する債務被保 証(注)2	55		
							商品の販売 (注)3	13		
役員及び その近親者	安藤滋一			当社 取締役	(被所有) 直接 0.13		商品の販売 (注)3	10		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 店舗の地代家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。

3. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	広田靖治			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 5.18	債務被保証	地代家賃に対 する債務被保 証(注)2	44		
役員及び その近親者	株式会社SMN	愛知県 名古屋市 千種区	1	資産管理	(被所有) 直接 33.44		商品の販売 (注)3	16		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 店舗の地代家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。

3. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	369.26円	406.96円
1株当たり当期純利益	58.27円	63.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55.40円	60.94円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,258	4,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,258	4,740
普通株式の期中平均株式数(株)	73,089,143	74,511,225
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,776,922	3,279,314
(うち新株予約権(株))	(3,776,922)	(3,279,314)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権(新株予約権の数25,000個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	第9回新株予約権(新株予約権の数13,500個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,858	30,017
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5	3
(うち新株予約権(百万円))	(5)	(3)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,852	30,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	75,427,929	73,751,429

(注) ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度267,658株)。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度1,591,700株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ネクステージ	第14回無担保社債	2016年 4月28日	1,000	1,000	0.21	無担保社債	2021年 4月28日
合計	-	-	1,000	1,000	-	-	-

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,942	6,276	0.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,996	5,201	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	73	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,966	39,746	0.42	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	289	320	-	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	43,259	51,618	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,539	5,383	4,418	5,718
リース債務	132	188	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,694	115,791	178,716	241,146
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	207	40	3,447	6,498
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	71	148	2,513	4,740
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.95	1.98	33.62	63.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.95	2.94	36.06	30.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,330	25,888
売掛金	1 5,026	1 6,359
商品	37,036	31,278
仕掛品	118	95
貯蔵品	436	365
前渡金	2,899	52
前払費用	779	584
その他	1 2,014	1 774
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	57,638	65,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	16,055
構築物	1,891	2,443
機械及び装置	1,196	1,440
車両運搬具	1,508	1,301
工具、器具及び備品	788	827
リース資産	287	337
建設仮勘定	1,455	1,142
有形固定資産合計	18,360	23,549
無形固定資産		
借地権	84	81
ソフトウェア	699	746
その他	62	59
無形固定資産合計	846	886
投資その他の資産		
投資有価証券	89	78
関係会社株式	319	308
出資金	1	1
長期貸付金	1 783	1 1,013
長期前払費用	2	322
前払年金費用	335	409
繰延税金資産	641	898
差入保証金	2,321	2,437
投資不動産	8	-
貸倒引当金	-	75
投資その他の資産合計	4,502	5,394
固定資産合計	23,710	29,830
資産合計	81,348	95,225

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,755	1 5,330
短期借入金	3, 4 10,842	3 4,676
1年内償還予定の社債	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	5 2,776	5 5,059
リース債務	65	73
未払金	1,539	1,691
未払費用	1,446	1,770
未払法人税等	1,251	1,399
未払消費税等	-	1,747
前受金	922	1,273
預り金	669	687
前受収益	0	80
資産除去債務	2	-
流動負債合計	24,271	24,790
固定負債		
社債	1,000	-
長期借入金	5 27,222	5 38,751
リース債務	251	298
資産除去債務	816	1,145
その他	15	328
固定負債合計	29,306	40,524
負債合計	53,578	65,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,095	6,925
資本剰余金		
資本準備金	6,128	6,958
その他資本剰余金	2,374	2,374
資本剰余金合計	8,502	9,332
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,166	17,373
利益剰余金合計	13,166	17,373
自己株式	0	3,724
株主資本合計	27,764	29,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	5	3
純資産合計	27,769	29,910
負債純資産合計	81,348	95,225

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 210,822	1 232,876
売上原価	1 175,143	1 191,085
売上総利益	35,678	41,791
販売費及び一般管理費	1, 2 29,975	1, 2 35,260
営業利益	5,702	6,530
営業外収益		
経営指導料	1 194	1 221
違約金収入	-	93
廃棄物リサイクル収入	12	14
その他	1 200	1 95
営業外収益合計	406	425
営業外費用		
支払利息	175	233
賃貸原価	15	6
支払手数料	195	182
その他	10	71
営業外費用合計	397	494
経常利益	5,711	6,461
特別利益		
助成金収入	-	160
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	0	160
特別損失		
災害による損失	63	7
感染症関連損失	-	90
減損損失	52	105
貸倒引当金繰入額	-	75
関係会社株式評価損	-	11
特別損失合計	116	290
税引前当期純利益	5,595	6,331
法人税、住民税及び事業税	1,697	1,929
法人税等調整額	239	257
法人税等合計	1,458	1,672
当期純利益	4,136	4,659

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	3,144	3,177	2,374	5,551	9,307	9,307	0	18,004	0	0	3	18,008
当期変動額												
新株の発行	2,950	2,950		2,950				5,901			77	5,824
剰余金の配当					278	278		278				278
当期純利益					4,136	4,136		4,136				4,136
新株予約権の発行								-			79	79
自己株式の取得							0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									0	0	0	0
当期変動額合計	2,950	2,950	-	2,950	3,858	3,858	0	9,759	0	0	2	9,761
当期末残高	6,095	6,128	2,374	8,502	13,166	13,166	0	27,764	0	0	5	27,769

当事業年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	6,095	6,128	2,374	8,502	13,166	13,166	0	27,764	0	0	5	27,769
当期変動額												
新株の発行	830	830		830				1,660			1	1,658
剰余金の配当					452	452		452				452
当期純利益					4,659	4,659		4,659				4,659
新株予約権の発行								-				-
自己株式の取得							3,724	3,724				3,724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									0	0	-	0
当期変動額合計	830	830	-	830	4,207	4,207	3,724	2,143	0	0	1	2,140
当期末残高	6,925	6,958	2,374	9,332	17,373	17,373	3,724	29,907	0	0	3	29,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

建物は定額法（建物附属設備を除く）、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年	～	39年
構築物	3年	～	35年
機械及び装置	13年	～	15年
車両運搬具	2年	～	6年
工具、器具及び備品	3年	～	20年
投資不動産	10年	～	20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(1) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」に係る取引について

当社は、当事業年度より、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」(以下、「E-Ship」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日改正)を適用しております。

E-Shipは、信託の設定後5年間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、従業員持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

信託に残存する自社の株式は、信託における帳簿価額により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、2,314百万円及び1,591,700株であります。また、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当事業年度末2,400百万円であります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府・自治体による外出自粛要請等の影響を受け、当事業年度上期を中心に来客数が減少していましたが、緊急事態宣言解除以降回復が見られ、当事業年度末には概ね感染拡大前の水準まで回復しております。

翌事業年度においても、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	57百万円	199百万円
長期金銭債権	500百万円	700百万円
短期金銭債務	150百万円	184百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
株式会社NEW	858百万円	1,377百万円
株式会社Ai	3,091百万円	2,195百万円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
当座貸越極度額の総額	25,150百万円	35,600百万円
借入実行残高	10,842百万円	4,676百万円
差引額	14,308百万円	30,924百万円

4 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
貸出コミットメントラインの総額	650百万円	-百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	650百万円	-百万円

5 財務制限条項

前事業年度（2019年11月30日）

(1)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2010年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも2013年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金583百万円及び長期借入金1,014百万円であります。

当事業年度（2020年11月30日）

(1)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも2013年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当事業年度末におけるタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金564百万円及び長期借入金450百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	572百万円	963百万円
売上原価	1,594百万円	1,819百万円
営業取引以外の取引による取引高	339百万円	400百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
広告宣伝費	4,362百万円	4,450百万円
給料手当	7,479百万円	9,116百万円
退職給付費用	47百万円	85百万円
賃借料	2,640百万円	3,619百万円
減価償却費	2,277百万円	2,932百万円
おおよその割合		
販売費	32%	29%
一般管理費	68%	71%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式319百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2020年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式308百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産	48百万円	52百万円
未払事業税	143百万円	102百万円
未払費用	221百万円	341百万円
減価償却費	182百万円	365百万円
資産除去債務	256百万円	350百万円
減損損失	65百万円	34百万円
貸倒引当金	1百万円	24百万円
繰延税金資産合計	919百万円	1,271百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	175百万円	247百万円
前払年金費用	102百万円	125百万円
繰延税金負債合計	277百万円	372百万円
繰延税金資産の純額	641百万円	898百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
住民税均等割額	1.4%	1.3%
税額控除額	6.2%	5.7%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	26.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,231	6,048	90 (90)	1,133	16,055	4,229
	構築物	1,891	877	0	324	2,443	1,415
	機械及び装置	1,196	440	0	196	1,440	562
	車両運搬具	1,508	1,677	1,330	554	1,301	549
	工具、器具及び備品	788	436	14 (14)	382	827	1,319
	リース資産	287	376	250	76	337	53
	建設仮勘定	1,455	-	312	-	1,142	-
	計	18,360	9,856	1,999 (105)	2,668	23,549	8,129
無形固定資産	借地権	84	-	-	2	81	-
	ソフトウェア	699	288	-	242	746	-
	その他	62	14	-	18	59	-
	計	846	303	-	263	886	-
投資その他の資産	投資不動産	8	-	8	-	-	-

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 「建物」及び「構築物」の「当期増加額」は、新規出店によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	80	3	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	毎年11月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.nextage.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日） 2020年2月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月3日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月3日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年2月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年5月8日、2020年6月8日、2020年7月7日、2020年8月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月22日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクステージの2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクステージが2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し

て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの2019年12月1日から2020年11月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。